

県民の皆様には、日頃より福島労働局及び県内労働基準監督署（9 署）、ハローワーク（14 所）の業務にご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」は、福島県内で働く方々の労働環境や処遇の改善等に向けた気運が高まるよう、国・県・労働組合・事業主団体・金融機関等が一堂に会し、働き方改革などについて検討を行うことにより、魅力ある職場づくりを推進するために平成 27 年 11 月に設置いたしました。

令和 3 年 11 月に実施した協議会におきましては、改めて下記の 3 つからなる「2021 年度 福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項」を取りまとめ、目標達成に向けて働き方改革関連法等の内容を地域全体に浸透させ、また、関連する支援策の利用を促進するための情報発信、セミナーの開催等を通じ、周知広報・啓発するなど、各メンバーがそれぞれ魅力ある職場づくりの実現のために取り組んでいます。

○働き方改革（長時間労働の是正）

令和 7 年（2025 年）までに、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5%以下にする。

○非正規雇用者の正社員転換

令和 3 年（2021 年）から令和 7 年（2025 年）までの 5 年間で、正社員就職・正社員転換を 93,055 人以上にする。

○女性の活躍推進

令和 7 年（2025 年）までに、民間企業課長相当職に占める女性の割合を 20%以上にする。

福島労働局では、「働き方改革推進支援センター」による社会保険労務士のアドバイスや「働き方改革推進支援助成金」「業務改善助成金」「キャリアアップ助成金」等の助成金の活用等、県内企業が一層「働き方改革」に取り組んでいただけるよう引き続き各種支援を行ってまいります。

福島労働局長 河西 直人